

# 個 別 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品 先入先出法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。
- 3 収益及び費用の計上基準  
開業前のため、記載すべき事項はありません。
- 4 繰延資産の処理方法
  - (1) 創立費  
5年間にわたり均等償却をしております。
  - (2) 開業費  
5年間にわたり均等償却をしております。
  - (3) 開発費  
5年間にわたり均等償却をしております。

## II 会計方針の変更に関する注記

- 1 収益認識に関する会計基準等の適用  
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、開業準備期間中のため、当期の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。
- 2 時価の算定に関する会計基準等の適用  
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首より適用しており、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等に定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期の計算書類に与える影響はありません。

### III 収益認識に関する注記

開業前のため、記載すべき事項はありません。

### IV 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

長期金銭債権

建設仮勘定

280千円

短期金銭債務

未払費用

1,058千円

長期金銭債務

敷金

20,685千円

### V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費

1,061千円

### VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

9,000株

### VII 金融商品に関する注記

#### 1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、全て自己資金で運用しております。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
預り敷金	(21,953)	(21,913)	▲39

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

#### 預り敷金

この時価は、当該債務の予想残存期間と信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

### VIII 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱盛岡地域交流センター	被所有 直接 100%	役員の兼任 社員の出向	盛岡バスセンター賃貸借に係る敷金の預かり (注)	20,685	敷金	20,685

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 敷金については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

### IX その他の注記

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。